

労働者健康安全機構 評価項目一覧

参考資料9

事項	中期目標 該当項目	評価項目	26年度	27年度	28年度	29年度 (自己評価)	中期目標期間 見込評価 (自己評価)	項目別調書No.	重要度	難易度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2・Ⅰ1 (1)、4(5)	統合による効果を最大限に発揮するための研究の推進			A	A	A	1-1-1	○	○
	第2・Ⅰ1 (2)、(5)、4 (1)、(2)、 (3)、(4)、 (5)、(6)、 10(1)、 (2)、(3)	労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施			B	B	B	1-1-2	○	—
	第2・Ⅰ1 (3)、(4)、 (5)、4(4)、 (5)、10(4)	労災疾病等に係る研究開発の推進			B	B	B	1-1-3	○	—
	第2・Ⅰ3	化学物質等の有害性調査の実施			B	B	B	1-1-4	○	—
	第2・Ⅰ2	労働災害調査事業			A	A	A	1-2	—	—
	第2・Ⅰ5、Ⅰ9	労災病院事業			B	B	B	1-3	—	—
	第2・Ⅰ6	産業保健総合支援センター事業			B	B	B	1-4	○	○
	第2・Ⅰ7	治療就労両立支援センター事業			S	S	S	1-5	○	—
	第2・Ⅰ8	専門センター事業			B	B	B	1-6	—	—
	第2・Ⅱ1	未払賃金立替払事業			B	B	B	1-7	○	—
	第2・Ⅱ2	納骨堂の運営事業			B	B	B	1-8	○	—
	第2・Ⅰ	研究所の業務との一体的実施	B	B				1-1	○	○
	第2・Ⅱ	すべての業務に共通して取り組むべき事項	B	B				1-2	—	—
	第2・Ⅲ1	労災疾病等に係る研究開発の推進等	B	B				1-3	○	—
	第2・Ⅲ2	勤労者医療の中核的役割の推進	B	B				1-4	○	—
	第2・Ⅲ3	円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等	B	B				1-5	○	—
	第2・Ⅲ4	地域の中核的医療機関としての役割の推進	A	B				1-6	—	—
	第2・Ⅲ5	産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進	B	B				1-7	○	○
	第2・Ⅲ6	優秀な人材の確保、育成	B	B				1-8	—	—
	第2・Ⅳ1	未払賃金の立替払業務の着実な実施	A	B				1-9	○	—
	第2・Ⅳ2	納骨堂の運営業務	B	B				1-10	○	—
業務運営の効率化に関する事項	第3	業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B	2-1	—	—
財務内容の改善に関する事項	第4	財務内容の改善に関する事項	C	C	B	B	B	3-1	—	—
その他業務運営に関する重要事項	第5	その他業務運営に関する重要事項	C	B	B	B	B	4-1	—	—
総合評定	—	—	B	B	B			—	—	—

(注)「網掛け」は、有識者会議説明項目

H28年度に「労働安全衛生総合研究所」と「労働者健康福祉機構」が統合して「労働者健康安全機構」に